

会員互助会 もみじ会

令和8年度 定期総会 議案書

日 時 令和8年6月5日（金）

場 所 天童市総合福祉センター

総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 長 選 出

4 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算について
監 査 報 告

第2号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第3号議案 役員を選任について

5 閉 会

天童市シルバー人材センター
会員互助会 もみじ会

第1号議案 令和7年度事業報告及び収支決算について

会員互助会もみじ会 令和7年度事業報告書

令和7年度も、会員皆様のご協力のもと各事業を開催し、健康の増進と生きがいの充実を図り、会員同士の親睦と交流を深めることができました。

1 会員の福利厚生に関する事業

- (1) 花見会（烏帽子山公園、シェルターなんようホール） 4月15日（火） 26名参加
- (2) グラウンドゴルフ交流大会（市グラウンドゴルフ場） 10月23日（木） 31名参加
- (3) 2026新年会（エアポートホテル） 1月21日（水） 46名参加

2 慶事祝に関する事業

米寿（昭和14年生まれ）3名、喜寿（昭和25年生まれ）21名に記念品を贈りました。

3 健康増進・生きがい充実事業（本体委託事業）

- (1) そば打ち研修 11月26日（水）市総合福祉センター 28名参加
- (2) 料理教室 心あたたまる 仲間と楽しい おうちごはん
3月4日（水）市総合福祉センター 31名参加

4 諸会議の開催

- ・令和7年度定期総会 6月6日（金）
- ・役員会 第1回 5月7日（水） 第2回 10月16日（木）
第3回 1月7日（水） 第4回 3月19日（木）

会員互助会もみじ会 令和7年度収支決算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

1 収入の部

（単位：円）

項目	予算額	決算額	増減	備考
会費収入	225,000	222,500	△2,500	会費 500円×445名
雑収入	100	14,562	14,462	預金利息、事業参加費（2回）
繰越金	228,764	228,764	0	平成6年度より
収入合計	453,864	465,826	11,962	

2 支出の部

（単位：円）

項目	予算額	決算額	増減	備考
交流事業費	200,000	212,864	12,864	花見会、グラウンドゴルフ、新年会、慶事記念品
会議費	50,000	29,111	△20,889	役員会等
事務費	15,000	4,730	△10,270	総会資料印刷代
予備費	188,864	0	△188,864	
支出合計	453,864	246,705	△207,159	

収入決算額 465,826円 支出決算額 246,705円 次期繰越額 219,121円

◇天童市シルバー人材センター委託事業費精算書

（単位：円）

委託事業名	収入金額	支出金額	差引残額	備考
そば打ち研修	40,572	40,572	0	そば粉、かき揚げ等食材、講師料
料理教室	32,037	32,037	0	食材、調味料、お茶等
合計	72,609	72,609	0	

監査報告書

天童市シルバー人材センター会員互助会もみじ会の収支決算について、関係書類等により監査いたしましたところ、経理内容は決算書のとおり正確かつ適正に執行されていたことを認めましたので報告いたします。

令和8年5月14日

監事

監事

星山カズヨ
渡部 正

第2号議案 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

会員互助会もみじ会 令和8年度事業計画書(案)

もみじ会は、会員の親睦と交流を深めながら健康の増進、生きがいの充実を図ることで、会員の元気な就業と社会参加を応援し、健やかな地域社会づくりに貢献します。

令和8年度は、猛暑をふっとばす夏まつり、恒例のグラウンドゴルフに加え、新しいイベントを企画して、大勢の会員が集える楽しい事業を展開します。会員皆様のご参加をお願いします。

1 会員の福利厚生に関する事業

- (1) 桜鑑賞・歴史探訪(宮城県大河原町方面) 4月10日実施済
- (2) シルバー夏まつり 7月23日
- (3) グラウンドゴルフ交流大会 10月ころ
- (4) 2027新年会 1月
- (5) 新お楽しみイベント

2 慶事祝に関する事業

もみじ会在会5年以上で「米寿」(昭和15年生まれ)
「喜寿」(昭和26年生まれ)の方に記念品を贈呈します。

3 健康増進・生きがい充実事業(本体委託事業)

- (1) そば打ち研修 12月ころ
- (2) 料理教室 2月ころ

会員互助会もみじ会 令和8年度収支予算書(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項目	本年度	前年度	増減	備考
会費収入	220,000	225,000	△5,000	会費500円×440名
雑収入	500	100	400	預金利息等
繰越金	219,121	228,764	△9,643	令和7年度より
収入合計	439,621	453,864	△14,243	

2 支出の部

(単位:円)

項目	本年度	前年度	増減	備考
交流事業費	280,000	200,000	80,000	夏まつり、グラウンドゴルフ、慶事記念品、新年会、新イベント
会議費	50,000	50,000	0	役員会等
事務費	15,000	15,000	0	郵便料、印刷費、事務用品等
予備費	94,621	188,864	△94,243	
支出合計	439,621	453,864	△14,243	

第3号議案 役員の選任について

天童市シルバー人材センター会員互助会もみじ会役員の改選期にあたり、役員会において次のとおり新役員を選任しましたので、総会の承認を求めます。

天童市シルバー人材センター会員互助会 もみじ会 役員名簿 (案)

	会員番号	氏名	地域班	備考
1	2070	じん ぼ まさ ゆき 神 保 正 行	南町班	再任
2	1861	ほし かわ カズヨ 星 川 カズヨ	長岡北・東芳賀班	再任
3	2235	ご とう たけし 後 藤 健	郭南・南小畑班	再任
4	2336	わた なべ ただし 渡 部 正	長岡北・東芳賀班	再任
5	2274	たか はし まりこ 高 橋 眞理子	北久野本西班	再任
6	2529	ゆう き ひろ こ 結 城 宏 子	蔵増班	新任
7	1813	わた なべ ときこ 渡 邊 とき子	泉町班	再任
8	2424	い とう けい すけ 伊 藤 恵 介	荒谷班	再任

任期は、令和10年度定期総会の日まで



2年ぶりの新年会 (令和8年1月21日)



グラウンドゴルフ (令和7年10月23日)



そば打ち (令和7年11月26日)



料理教室 (令和8年3月4日)



一目千本桜 (令和8年4月10日)

天童市シルバー人材センター 会員互助会もみじ会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、天童市シルバー人材センター会員互助会もみじ会（以下「本会」という。）と称し、事務局を会長宅に置く。

(会員)

第2条 本会は、公益社団法人天童市シルバー人材センターの会員（以下「会員」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦・交流を深めるとともに、会員の健康の増進及び生きがいの充実を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦・交流を深めること
- (2) 会員の健康増進に関すること
- (3) 会員の福利厚生、慶事祝いに関すること
- (4) その他会員のために必要な事業

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は、会員の中から選任し、総会の承認を得るものとする。

3 会長、副会長、幹事及び監事は、役員会において互選する。

4 庶務及び会計担当は、幹事の中から会長が指名する。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とし、再任は妨げない。

(相談役)

第7条 本会に、相談役を置くことができる。

2 相談役は、会長の推薦により、役員会の承認を得るものとする。

(運営費)

第8条 本会の運営費は、次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 事業参加費
- (3) 受託事業収入
- (4) その他雑収入

(会費)

第9条 会員は、本会の運営に資するために会費を納入するものとする。

2 会費は、年額500円とする。

3 会費は、毎年6月末日までに納入するものとする。ただし、新規入会者は、入会時に納入するものとする。

4 会員が年度の途中で退会する時は、既に納入した会費は返還しない。

(総会)

第10条 定期総会は、毎年6月末日までに開催するものとする。

2 総会は会員の過半数をもって成立し、議案は、出席会員の過半数をもって議決する。

3 総会の議長は出席した会員の中から選出する。

4 総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第2項の規定の適用については、その会員は総会に出席したものとみなす。

5 総会は次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 役員選任
- (4) 会費額の決定
- (5) 会則の改正及び廃止
- (6) その他会長が必要と認めた事項

(役員会)

第11条 第5条第1項の役員をもって役員会を設置する。

2 役員会は、会長が招集する。

3 役員会は、役員過半数をもって成立し、議長は会長とする。

4 議案は出席役員過半数をもって議決する。

(慶事)

第12条 会員の慶事祝いは、次のとおりとする。

- (1) 在会5年以上の会員が数え年77歳及び88歳に達したとき記念品を贈る。

(費用弁償)

第13条 役員には、総会において定める予算の範囲内で、役員会において別に定める支給の基準に従って算定した額を費用弁償として支給することができる。

(事業年度)

第14条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(委任)

第15条 その他必要な事項は、役員会において決定する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成24年6月5日から施行する。

(中略)

附 則

この会則は、平成29年6月1日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

(平成29年6月1日一部改正)

開催決定!!



シルバー

夏まつり

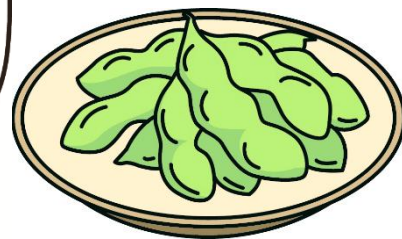
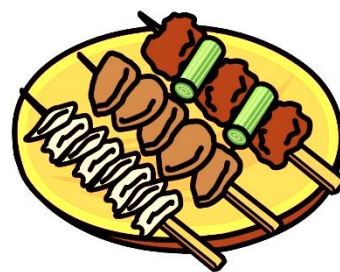
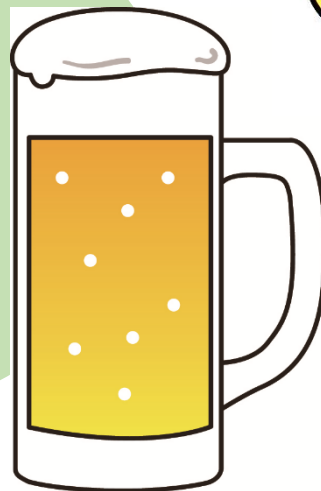


ビアホール2026

7月23日(木)

午後5時30分～8時30分

天童市シルバーワークプラザ
(室内開催・雨天決行)



お得な前売券 1枚 1,000円 (生ビール2杯+オードブル)

(ビールが飲めない方には、ソフトドリンクと交換いたします。)

会員互助会もみじ会主催事業「シルバー夏まつり」を2年ぶりに開催!

生ビール・チューハイ・冷酒・ソフトドリンク・もみじ会謹製焼き鳥・枝豆・もろきゅう等々、飲み物・おつまみをたくさん準備して、みなさまのご参加をお待ちしております。

生ビールで鋭気を養い、猛暑を乗り越えましょう!

前売券販売期間 6月30日(火)～7月3日(金)

天童市シルバー人材センター事務局で販売

※ 前売券は、もみじ会会員1名様につき1枚のみの販売です。
追加の飲み物・おつまみは、当日現金で購入してください。
(もみじ会の会員でない方は、この機会に入会してみませんか?)